

【対象】教育学部生・教育学研究科生・特別支援教育専攻科生

## 令和5年度 新入生定期健康診断のご案内

保健管理センターでは、入学後、みなさんが健康で充実した学生生活を送れるように毎年定期の健康診断を実施しています。この健康診断は、自身の健康状況を把握する良い機会であるとともに集団生活を送るうえで必要なことでもあるので、必ず全員受けてください。

【実施日】 4月3日（月）

【受付時間】 女子 9：00～12：00

男子 13：30～15：30

【会場】 大津キャンパス 講義棟2階

※上記日時に受診できない者は、あらかじめ保健管理センター分室まで連絡してください。

### <大学院教育学研究科・特別支援教育専攻科の方>

在学中も現在の職場で毎年健康診断を受けられる方、または、2023/1/1～3/31の間に医療機関等で健康診断を受診済みの方は、健康診断結果（次頁の健康診断項目1から8までのすべてを含む）の提出をもって本学での健康診断を省略することができます。健康診断の結果は健康記録票表紙、学生定期健康診断問診票1・2とあわせて4月末までに保健管理センター分室へ提出してください。

〔注意〕外部での健康診断を受診した場合は本学での「健康診断証明書」の発行は原則できません。

必要な場合は受診先に発行を依頼してください。

## 【健康診断時に持参するもの】

- ① 健康記録票表紙（表裏）
- ② 学生定期健康診断問診票1（表裏）・2
- ③ 検尿

※①②は事前に記入してください。

（学籍番号は記入不要です）

③検尿容器は健康診断関係書類と一緒に入学手続書類に同封されています。

# 令和5年度 新入生定期健康診断について

<教育学部・教育学研究科・特別支援教育専攻科>

新入生定期健康診断の受付時間を、混雑を避けるために五十音順等で以下の通り指定させていただきます。  
新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、ご協力いただきます様よろしくお願いたします。

- 実施日：4月3日（月）
- 受付時間：下表参照
- 会場：大津キャンパス 講義棟2階
- 持ち物：健康記録票表紙（表裏）、学生定期健康診断問診票1（表裏）・2、検尿

女子 「午前」	受付時間	対象者	
	9:00	教育学研究科 全員 特別支援教育専攻科 全員	
	9:15	教育学部	姓の頭文字が「あ」「い」「う」「え」の方
	9:45	教育学部	姓の頭文字が「お」「か」「き」「く」「け」の方
	10:15	教育学部	姓の頭文字が「こ」「さ」「し」「す」「せ」「そ」の方
	10:45	教育学部	姓の頭文字が「た」「ち」「つ」「て」「と」「な」の方
	11:15	教育学部	姓の頭文字が「に」「ぬ」「ね」「の」「は」「ひ」「ふ」「へ」「ほ」「ま」の方
	11:45	教育学部	姓の頭文字が「み」「む」「め」「も」「や」「ゆ」「よ」～「わ」の方

男子 「午後」	受付時間	対象者	
	13:30	教育学研究科 全員 特別支援教育専攻科 全員	
	13:45	教育学部	姓の頭文字が「あ」「い」「う」「え」「お」「か」の方
	14:15	教育学部	姓の頭文字が「き」「く」「け」「こ」「さ」「し」「す」「せ」「そ」「た」「ち」「つ」の方
	14:45	教育学部	姓の頭文字が「て」「と」「な」「に」「ぬ」「ね」「の」「は」「ひ」「ふ」「へ」「ほ」の方
15:15	教育学部	姓の頭文字が「ま」「み」「む」「め」「も」「や」「ゆ」「よ」～「わ」の方	

※上記日時に受診できない方は、あらかじめ保健管理センター分室まで連絡してください。

## 【 新入生 健康診断項目及び注意事項 】

健康診断項目	注意事項
1. 尿検査	健康診断当日（4月3日）の朝一番の尿を採って、袋に入れて持参すること。 <b>（袋にはあらかじめ氏名をカタカナで記入すること。）</b> 当日生理中または前後の者は採尿せず、指示された別の日に提出すること。
2. 身体測定	
3. 視力	メガネ・コンタクトで視力矯正している者は、当日装着して来ること。
4. 血圧測定	ジャケットを脱いで右腕で測定する。（腕まくりはしないこと）
5. 心電図検査	手首・足首の素肌が出せるようにすること。ストッキング・タイツは不可。 ネックレス、時計、ブレスレットは外すこと。
6. 問診	問診票をもとに既往歴や現在の健康状態について話を聞くので、事前に記入して持参すること。
7. 内科診察	医師による聴診があるので、胸部をすぐ出せるようにしておくこと。
8. 胸部レントゲン	薄いTシャツのみで撮影すること。（更衣室あり） 金具やワイヤー入りのブラは外すこと。ブラトップ、スポーツブラ可。 ただし、ラメ等金属装飾、プラスチックを含むものは不可。 髪の毛の長い者はアップにしておくか、ゴムやピンを用意しておくこと。

## 【その他の連絡事項】

1. 証明書自動発行機にて「健康診断結果報告書」と「健康診断証明書」は各自で発行することができます。健康診断の結果を「健康診断結果報告書」で必ず確認してください。  
発行可能となる時期については後日お知らせします。
2. 再検査の必要な方は、当日指示されるか後日連絡するので、必ず再検査あるいは再面談を受けてください。  
結果についての相談は、保健管理センター分室で受けられます。
3. 健康診断会場にて性別に関して特に配慮が必要な方は、事前に保健管理センター分室まで連絡をしてください。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、急な変更が生じる場合があります。

滋賀大学保健管理センター分室（月～金 9:00～17:00） TEL：077-537-7709

不定期で不在のこともございます。ご了承ください。